

1 会議の名称 令和7年度第1回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会

2 会議の日時 令和7年9月29日(月)

3 会議の場所 富士川町役場 2階会議室

4 出席者 (1) 委員 12名(欠席者3名)  
(2) 事務 5名  
(3) 制度説明者 3名(山梨県森林環境部)

5 協議事項

- (1) 新中学校校舎建設事業への充当について
- (2) 子育て支援に関する事業への充当について
- (3) 令和6年度 決算について
- (4) 令和8年度以降の活用事業について
- (5) その他

6 会議資料 別紙のとおり

7 主な発言の内容

**【委員長あいさつ】**

今ちょうど大阪で万博をやっています。そんな万博会場ですね特性の巨大な回廊ができていて、大変評判が良いと聞きます。

それはよかったなと思いました。木材をどのように利用していくかというのは林業や森林を語るときにはもう本当に大切なことだろうと思っていますが、1つのあり方としてはそういう活用の方法もあります。

どうもうちこち見てきたところでは、木材の利用価値ですね、そもそも持っている価値というのは、我々が日常的に簡単に考えている利活用という、そこから得られる効果というよりも、もうちょっと深いものがあって、なかなか大変なことだろうと思うのですけれど、実際にそれが社会の中でしつらえられていくとすると、相当そのインパクトが大きいものであると思います。

例えば金沢の駅の前に巨大なモニュメントができて、有名な建築家が日本にもたくさんおられますが、その人たちの作ったものっていうのは、本人たちは、役に立たないものを作ったと言いながら謙遜しますが、それらが社会の中に組み込まれていくととてもインパクトがあって、感動します。

そこに、もっと根源的な意味があるような気がして、いつもすごいなと思うのですが、あくまでも今見えているところにある森林の木材系を見ますとなかなかそこまで距離が縮まらない。そのように感じています。

その一方で水とか空気を供給するという大変な機能を持っていて、そしてもう1つは国土の保全というのがやっぱり大きい公益的な機能だろうなだろうと思います。

そういうことも含めて、先々を見とおしながら木材・森林について我々は考えていかなきゃいけないのではないかとということでもた皆様からいろんな意見をいただきたいと思っています。どうぞお願いいたします。

## ● 協議事項

### (1) 新中学校校舎建設事業への充当について

※ 委員長が議長となり進行

#### 【委員長】

それでは、次第に基づきまして、新中学校校舎建設事業への充当を事務局からお願いします。

#### 【事務局】

それでは説明させていただきます。富士川中学校の校舎建設にあたっては、これまでの検討をとおし、できるだけ森林環境譲与税を活用し、施設の木質化を図るべきとの意見が委員全員の一致した意見となっており、特に図書室に活用して欲しいと意見が多数を占めているところです。

また、森林環境譲与税が創設された経緯・趣旨を踏まえて、森林環境に関する教育と併せた事業展開が望ましい、校舎建設検討委員会の施設部会や学校の学習計画を立てる際には、本委員会からの意見を検討材料として活用して欲しいという意見もありました。

これらを踏まえて、町では、建設完成予定の令和8年度に向けて重点的に森林環境譲与税を配分していくという活用方針を策定しているところです。

本件について、現在の状況を教育総務課から報告をお願いします。

#### 【委員(教育総務課)】

現在の状況をご説明します。よろしくをお願いします。

4(1)別紙の資料をご覧ください。富士川町立富士川中学校の校舎は、「富士川町の自然と歴史を未来へつなぐ 共創を生み出す学び舎」をテーマとして建設します。

昇降口の上部2、3階には、町産材のスギの木を型枠として利用したコンクリート化粧打放し仕上げとなっており、写真の下の部分、富士川コリドーの腰壁部分にも町産材を利用し、生徒に身近に感じてもらえるような工夫をしております。

富士川コリドーは、80m続きますが、軒天にも町産材を利用することで、より魅力的な歩行空間に仕上げられることを考えています。

次のページをご覧ください。2階の図書室前の吹き抜け空間についてです。吹き抜けの転落防止をルーバーで対策をするのですが、このルーバーは高下から望む富士山の山容を表現した富士山型のルーバーとして、町産材を活用する予定です。

また、富士山ルーバーの裏側は憩いのスペースとして、多目的室や理科室が並んでおりますが、廊下の各所には、町産材を活用して作られたベンチを設置することで、生徒の交流を生み出します。

3階普通教室には、証明ボックスやカーテンボックスに町産材を活用し、コンクリート造の建物ではありますが、木造のような雰囲気が感じられるようにしていきたいと考えております。

次のページをお開きください。こちらは共通して2階と3階の廊下になります。学校は掲示物が多いですけれども、学校との話し合いのもと、貼るところを決め、町産材の木製長押を使ってそこに掲示することを予定しております。

右下は、掲示物を貼ったイメージの部分となり、書類を影で表しています。このようにまっすぐ上げるように、線のところに画鋏等をさして掲示できるような形にしていくといった状況です。

右上の写真2-1とあるところですが、こちらは教室の名前を示す富士川舟運の高瀬舟をイメージした名札になりますが、こちらにも町産材を使って、製作することを予定しております。

次のページをお願いします。こちらは、あの3階の音楽室・吹奏楽室と2階の普通教室になります。3階は普通教室と同じように、勾配のある天井のところに、カーテンボックスや照明用ルーバーに町産材を使うことを予定しております。

2階は3階と違いまして平な天井になりますけれども、こちらにも照明用ルーバーとカーテンボックスに町産材を使っていくことを予定しております。

また、細かいところはまだ決まっていないところですが、その他に図書館の部分にもできるだけ町産材使っていくということことで進めております。

以上、雑ぱくですが、現在の状況をお伝えさせていただきました。ありがとうございました。

**【事務局】**

以上が1番の新中学校校舎建設事業への充当についての説明となります。ご意見やご質問等ありましたらお願いします。

**【委員長】**

はい。それではご意見等ありますか。

答申の方でもいろいろとお話はさせていただきましたが、図書館の中の細かいところはまだ決まっていない。これから整備する上で重要なことだと思います。その辺りについてどのように使用していく予定なのかぜひよろしいですか。

**【委員(教育総務課)】**

はい。図書館には、木をふんだんに使うということはもう決まっています、町産材がどこに使われるかということが決まっていない状況ですが、木材を利用することについては既に確定しています。

**【委員長】**

何か他にご質問ありますか。

**【委員】**

6月21日に体験イベントが開催されたということで、広報にも大きく取り上げられていて、良い取り組みだと思いました。町の森林整備計画にも譲与税の使途が書いてあるんですが、その中で普及啓発って割と低めなんですけども、先ほど委員長のお話の中にもあったように、富士川町にはたくさん森林は見えるけど、なかなか木に触れる機会がないっていう話をされたかと思うんですが、森林面積が83%を占める富士川町では、見えてる木との距離も近くなるのでそれを生かす良いイベントだなと思いました。

良いイベントだと思ったので、2点お伺いしたいです。

この資料に新中学校校舎建設事業への充当についてと書いてあるんですが、このイベントにはどのくらいの費用がかかったのでしょうかというのが1点目。2点目は、富士川中学校の1年生が参加したと書いてあったと思うのですが来年度似た事業は実施されるのでしょうかというのが2点目です。

山梨県緑化推進機構の事業にこのような体験イベントに補助が出せる項目もあり、それが今ちょうど募集中ですので、もし来年度このようなものがあればぜひ活用されたらどうかなと思った次第です。

**【委員(教育総務課長)】**

はい。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

6月21日のイベントにつきましては、大変感謝しておりますが、峡南森林組合さんの全面的なバックアップのもと、公費からの支出はありませんでした。

また、現地まで生徒や保護者をスクールバスや公用車等でピストン輸送しましたが、そこも職員が対応しまして、直接的に町の財源を使うことはありませんでした。

そして来年度またこのような事業があるかについては、今のところ教育委員会では計画はありません。

学校とも調整する中で今後、来年はできるかわかりませんが、今後はこのように森林に関わるようなイベントや学校の中の教育的な部分をカリキュラムに入れることができるかどうか検討していきたいと考えております。以上です。

#### 【委員】

ありがとうございました。短期間で難しいと思いますが、検討していただければ峡南林務環境事務所も協力したいと思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

はい。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、子育て支援に関する事業について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

2つ目の子育て支援に関する事業への充当について説明をさせていただきます。

昨年度までの検討結果なんですけれども子供たちや子育て世代に身近な森林の持つ公益的機能の重要性を伝え、森林を大切な資源として、次世代に継承していくことが大切だという意見の中から子育て支援事業に充当することについて、委員の皆様から多くの賛成意見が寄せられたところです。

しかしながら、事業を開始するにあたっては、入念なニーズ把握を行ってから実証事業を行うなどしながら効果を検証して、開始することが望ましいということとなりました。それらを踏まえて、昨年度、主に保育に関わる職員にニーズ調査を行いまして、本年度実証的な事業を行うことで子供たちや保護者へのニーズ確認に繋げていくということとしております。

今年度行う事業ですが、2つありまして保育所に木製の机を製作するというものと、児童センターに木製の絵本の本棚を製作するということとなっております。

す。現時点までの状況について子育て支援課から説明をお願いします。

**【委員(子育て支援課)】**

はい。着座にて失礼します。

今説明がありましたとおり、まずゆずっこ保育園、天神中條区の保育園になりますが、町産材を使用した年長児が2人掛けられる折り畳みの式の木製テーブルを製作中です。

こちらの案件につきましては7月に指名競争入札を実施しています。

工期につきましては、来月の10月15日となっております、今のところ順調に進んでおり、来月には15脚が納入される予定です。

続いて児童センターの本棚になりますが、こちらは、契約に向けて調整を進めております。10月、11月には契約ができるように、また速やかに製作ができるように準備を進め、年度内には設置を予定しています。

簡単ではありますが、以上が説明となります。

**【事務局】**

はい。2番の説明については以上となります。ご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**【委員長】**

皆さんいかがでしょうか。予定どおり進んでいるということですがよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。令和6年度の決算について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

令和6年度の森林環境譲与税に関する決算の状況についてご報告をさせていただきます。

右肩に4(3)と記載のある資料をご覧ください。令和6年度はこちらに記載されています事業について森林環境譲与税を充てております。

上からですが、①②③の部分、こちらの3つについては先ほど県から説明があった森林経営管理制度に基づく意向調査に伴うものが基本になります。森林をどうしたいかというアンケートを行うのですが、そちらの部分と、最終的に集積計画を立てまして、その後に森林整備を行う至るまでに必要な作業費に充てたものになります。

具体的には法律で整備が義務付けられている林地台帳の更新作業ですとか、新しい場所では実施できておりませんが、令和2年度、4年度、5年度に平林地

区や十谷地区で意向調査を行いまして、そちらの調査のときに回答が得られなかった方に対しての再調査を実施しております。

また制度に取り組み始めてから、初めて集積計画を立てることまで行うことができまして、13筆の山林について合計3.74ヘクタールの森林についての集積計画を策定しました。その森林13筆のうち、7筆の間伐森林整備を行いました。間伐としては0.78ヘクタールの施業をしております。

その下の⑦その他についてですが、こちらのナラ枯れ被害の拡大防止処理については平林地内において、ナラ枯れ被害を起こしてしまうカシノナガキタイ虫という害虫の被害にあっている立木のくん蒸処理を行いました。

こちらの虫を放置するとナラ枯れ被害が拡大してしまうこととなりますので、山林を守るために事業を行ったところですが、こちらについては、総事業費として74,000円かかっているんですけども、森林環境譲与税はそのうちの44,000円のみ充てている形になります。

残りの30,000円については、森林病虫害の補助金があります。

そちらを活用してその残りの部分に森林環境譲与税を充てているということになります。次の森林地域林政アドバイザーの雇用についてはこれまでどおり専門知識を有する職員を雇用したことに伴う支出となっております。

その下の木造公共建築物の整備等についてですが、こちらは富士川中学校の校舎建設事業に関わる基金の積み上げ額となっております。昨年度はこちらに記載のある金額について基金の積み上げを行いました。

また一番下、間伐体験事業ということなんですけれども、こちらについては、昨年度町の教育委員会で行っている小・中学生を対象としたキャンプ体験事業があるのですが、その中で間伐体験を実施しました。

峡南森林組合さんをお願いをして、まず間伐をする前に間伐の重要性について、コーディネーターである組合から説明してもらった後に実際にみんなで間伐をするということを行いました。

間伐が終わった後には、事前に切り出しておいた細い木をのこぎりで切るなどもしました。

こちらについては、終了後に教育委員会で行ったアンケートに、「一番楽しかったです。」などの意見も得ることができまして良い成果に繋がったと考えております。

そして資料の裏面ですが、こちらが森林環境譲与税の基金の積み上げ分を記載した表となっております。令和5年度末の時点で13,737,000円が積みあがっていたんですけども、昨年度木材の搬出ということで、885,000円を森林環境譲与税から充当しております。

そして表にありますとおり、令和6年度の積み上げということで13,345,000円を積み上げ、令和6年度末の時点で26,197,000円が譲与税として積み上げられている状況となっております。

以上が決算についての説明となるんですけども、こちらの決算状況については、委員会の後、数日の間にはホームページで公表しなければならないという決まりとなっておりますので、今後、町のホームページの中でこの決算状況は公表をしていくこととなります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

はい。聞き落としたかもしれませんが、事業区分の番号があります。こちらが空欄の区分については、行わなかった項目ということでよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

はい。森林環境譲与税の事業区分というものが、林野庁から番号で示されていてまして、そちらの記載どおりの文言が入ってる形となっております。

#### 【委員長】

はい。さて、決算状況ですけども何かご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。意向調査と専門員の雇用とそれから公共建築物の整備の積み上げ基金が大きいということになっています。譲与税を充てて事業を進めているという状況であります。よろしいでしょうか。

それでは、ここまで全体をとおしてなにか質問等あればお願いします。

では(4)令和8年度以降の活用事業について、お願いします。

#### 【事務局】

はい。右肩に4(4)と記載のある資料をご覧ください。令和8年度以降の活用事業についての検討ということで項目立てしております。

こちらに出ている項目については、これまでも意見があった項目になりますので、ご確認いただければと思っております。裏面をご覧いただきたいのですが、昨年度、林業事業者への補助制度ということで安全装備の補助について検討してはどうかという意見がありました。

そのような経緯を踏まえまして、本年度ですれ実際に取り組んでいる自治体からも事業について伺いました。調べた結果をこちらに掲載しております。

こちらの安全装備の装備については、担い手の育成ということをテーマとしていますが、林業事業者は危険が伴うということで、昨年度委員からも意見がありました。建設業に比べて10倍以上も事故が発生しているということであり、そのような話がありました。

県内ではまだ取り組んでいる自治体が今現在ないというように聞いているので、県外の自治体に取り組み状況を伺いました。対象者ですが、多くの自治体が行っているのが、地域内の林業事業者、小規模林業者、自伐型林家さん等の林業者に対しての補助をしているということが見受けられました。

ただ、条件を付しているところが多く、町内の森林整備の実績があって、町の名簿に登録があったり、国や県の補助事業を活用しているという実績があるところに対して補助を出しているというような実態がありました。

補助額としては1事業者当たり100,000円のところや200,000円の補助を出しているところがありましたが、それ以上のところは調べた限りでは見受けられませんでした。また上限が200,000円とかそういう形になっておりまして、購入費の2分の1補助というところが多かったかと思います。

補助対象の製品ですが、最近、空調服や通信機器を追加したっていうところが見受けられまして、昨今の温暖化の関係で夏場の作業が非常に苦しいということの中から空調服を新たに追加したというような自治体がいくつか見受けられたところではあります。

それ以外については大体同じような物品を補助しておりまして、チェーンソーですとか安全靴ですとかそういったここに記載があるものについて補助していました。

また、製品ごとに基準を設けているところも多く、チェーンソーや刈払機については一定の研修を修了していないと補助の対象としないというところも見受けられたところではあります。

埼玉県の秩父市に詳しく話を伺ったのですが、毎年多くの申請があるそうで、年間で200,000円の補助としているので、春頃に前期分100,000円ぐらいの補助を申請し、次に秋ぐらいに、秋や冬に使うような装備を購入をしてトータルで200,000円の補助を受けているというようなことが多いという話を伺いました。

課題としては、特に今までそういう事例はないが、転売をしないようにすることはよくよく注意して補助していると話を伺ったところではあります。

以上が林業事業者の補助についてです。

続きまして、資料の②の部分になります。こちら昨年度委員から意見がありました。新たに建設や改修を予定している公共施設の木質化についての部分です。

こちらについては今後、改修や新たに建設する公共施設についても、森林環境税譲与税を活用して木質化していきましようという趣旨からだったのですが、富士川町では、富士川町内の建築物等における木材の利用の促進に関する方針というものを策定しておりまして、そちらに基づいて公共建築物における木材の利用促進を図っていくこととしております。

こちらの方針に基づいて、今後も建築物を率先して木造化、内装等の木質化を図っていきたいと考えております。各部署とも連携を図りながら、今後行われる建築物の設計等についてはこの方針に基づくような形で作っていただければと考えているところです。

またあの建物だけではなく、その方針の中には、椅子や書棚等の備品についても、木材をその原材料として使用したものの利用の促進を図ることが定められておりますので、そういった部分についても活用を検討していきたいと考えております。

またこちらの方針の中では町民への普及啓発ということもあります。

木材の使用について知ってもらえるようなアプローチを今後、ホームページや広報等の媒体をとおして、普及していきたいと考えております。

また、昨年度意見がもう一つ出たんですけれども、重要インフラの隣接森林整備事業の電線沿いの森林の整備についてです。森林が電線にかかっている場合に、安全面から、整備をしても良いのではないかという部分で話があったところですが、先日、事業者と打ち合わせを行ったところ、木や枝が完全に電線にかかっていたら、事業者が全て対応するということでした。

電線にかかってなくて、今後倒木等により、木が電線に当たるような箇所について、町が補助金を利用して対応することができるということでしたので、土木整備課や防災交通課などとも連携を図りながら必要な箇所を選定し、委員会の意見も伺いながら、事業者とも連携する協定内容を確認しながら、検討していきたいと考えております。

以上が来年度以降の活用事業の主な検討項目についての説明となります。

昨年度、多くの意見がありました林業事業者への補助制度について、本日県からの説明でもありましたが、林業事業者、林業従事者数が森林環境譲与税の算定の基礎にもなっているところですので、主にこちらについて、今後どのように検討していくかというお話をお伺いできればと考えております。

よろしく申し上げます。

#### 【委員長】

はい。用途をいろいろと考えて新しく対応するということですが、これらにつ

きましてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

はい。まず初めに林業事業者への補助制度を検討していただきまして、非常にありがたいと思っています。

どうしても危険な作業でありまして、安全装備っていうのは山の中で使うものですから、駄目になってしまうということもありますし、非常に助かると感じております。

2つ目の新たな建設を予定しているところでの活用ということで皆さんそう感じるとは思いますが、後から見ても確かに木はいいなと感じます。

しかし、やはり木が触れられるところにあるというのは、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ今後も検討していただければと思います。

3つ目の重要インフラですが、先ほど事業者と協定を結んで、その枝を切ってくれるっていう話でしたが、どうしても枝を切っただけじゃ駄目っていうことでもありますので、この辺は造林事業の中でインフラ整備っていうのもありますので、そこと一緒に進めていくのがいいのかなと思います。

そうすれば電線周りは木を伐採することはない今の話ですと、本当に伐るだけとか頭止めるだけで終わってしまうので、県の方と相談していただければそういったインフラ事業で間伐ができるっていうことでもありますので、検討していただければと思います。

どうしても狭い道のところにも電線は多いので、ある程度手が入るような形で安全が確保できれば、本当に皆さんの生活のためにもなるのかなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

**【委員長】**

はい。他に質問ありますか。

**【委員】**

はい。1つだけお願いします。2番の新たな建設や改修を予定している公共施設の木質化の検討ということ出されておりますけども、新たについていうところも大切なんですよね、中学校もありますし、児童センターもあります。

その他小学生にもそういう環境譲与税や町有林のものが使われているっていうことを自覚して欲しいと思います。そのためには現在小学校2校ありますけどそんなところにも、町有林を使ったものを今後、備品とか、何か子供たちの使

えるものに使って行ってほしいなということを思いました。

ぜひその辺りも検討して学校が要望が出されましたらこれはこういう理由で作りましたよってというようなことを出していただきたいなということを思います。

それからもう1点お願いしたいんですけど、町有林を活用した森林環境教育事業の検討ということもありますが、どこに町有林がどこにあるのかわかっていないと思います。

私も学校に勤めていたのですが、学校林がどこにあるかわかっていうことが最初よくわからなかったんです。そして調べましたら、平林はその学校林を利用して、校舎を建てたんだってということがわかって、学校林ってこんなところで役立つのかななんてことを改めて自覚しました。

一般に広く町民に普及啓発が大事だっていうこともありましたけれど、何かの折にそういうことをしていただけるっていうことも大事かなと思いました。

だから前回も言ってるんですけども、町の山、森林とかそういうものに関心を持っていないような方もすごく多いと思いますので、できたら私達の町には楡形山をはじめとして、こんな山があるんだよってというようなことを広くひろめていただくような活動にも使われればありがたいなということを思いました。

現実に楡形山に登りますと植物は少しずつ戻りつつあるんですけども、今度は原生林の木々が鹿の食害にあって、もう痛々しいような状況で、木の皮が削られております。

本当にすごい状態だと思いますので、そんなところも知っていただきもう少し森林に興味を持っていただけるような活動をいろいろやっていくことも大事かなということを感じております。

以上ですけれども、よろしく申し上げます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

補助金とかそれから啓発とか森林を知ってもらうことに関しての財産としての森林を認識してもらうというような、そういうソフト面の方もいろいろ考えていただかなきゃいけないのだと思います。

その他何か皆さん何かありましたらぜひお話をいただければと思います。

#### 【委員】

はい。ここに載ってる項目が来年度の使途の候補になるという理解でよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【委員】**

もしそれでしたら先ほどの県からお話をさせていただいた、森林境界の明確化の方についてもぜひご検討いただけたらなと思っております。

この点につきましては、県でもサポートいたしますので、ぜひそちらもよろしくお願ひします。

**【事務局】**

はい。ありがとうございます。

森林境界明確化につきましてはあの森林整備の項目の中でやっていく予定なので、森林整備についても継続して今後も最重要項目として取り組んでいく部分になりますので、森林経営管理制度と合わせながら取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

**【委員長】**

お金がたくさんあるようなら、それを補助にどんどん回せるというようなことも良いと思いますが、限られた財源になると思いますので、どういうものに対して補助をするかということもある程度、しっかりと見極めていかなければならない。

例えば自伐型林家や林業者等については、どういう基準になっているのか、そういうことは、一番最初のことだから、きっちり決めておいていただきたいとそんなことを思いました。

はい。皆さん他に何かございますか。こうやって少しずつ何とか前に進んでいけばいいんだろうなとは思っております。

それでは令和8年度以降の活用事業についてということでしたが、また今後課題を教えていただければありがたいなと考えているところです。

それでは、全体をとおしまして、質問意見等がありましたら、お聞きしたいと思ひます。

はい。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして全ての協議事項が、終わりました。

ご協力ありがとうございました。

事務局へお返しします。

**【事務局】**

委員長、進行ありがとうございました。それでは大きな5のその他に移りませう皆さまから何かございますでしょうか。

**【事務局】**

はい。今年度2回目の譲与税の検討会を11月の中旬に開催したいと考えております。日程が決まり次第、追って通知をしますので、次回もご参加くださいますようお願いいたします。

**【事務局】**

はい。では次回は11月上旬開催ということですが、富士川町森林環境譲与税の検討委員会の設置要綱第4条第1項におきまして、委員の任期は2年以内と規定しており、皆さまの任期は、令和8年10月31日までとなっております。

これまで検討会をとおり、多くの貴重な意見を頂戴できたことにとり感謝しております。しかしながら、本町の森林施策は、まだまだ課題が山積みであり、譲与税の活用も学校への基金が終了するこれからの取り組みについて、新たな有効施策を継続して長期的な視点で検討していくことが必要であります。

そのためにも、これまで本検討委員会で譲与税に関わる知識を培われた皆様のお力を、これからもお借りしたいと考えております。もちろん人事異動や団体役員の変更がある方もおられますので、全員というわけにはいかない部分もありますが、また今後ご依頼をさせていただきたいと存じますので、ぜひ引き続き委員としてご協力をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは閉会に移ります。閉会の言葉を副委員長よろしくお願ひいたします。

**【委員】**

はい。本日はいろいろな意見が出されましてありがとうございました。この委員会も回を重ねるごとに少しずつ前へ進んでいるような気がしております。

少しずつ具体的な意見を私達が持つて、ここで慎重に審議していければ、ますますこの会が発生していくのではないかと思います。ぜひ皆さんも今日たくさん資料をいただきました。県のお2人も本当にありがとうございました。

この資料をまたおうちに帰ってよく読んでいただいて、次回に役立てていけるような形になればいいかと思います。本日は本当にご苦勞様でした。

**【事務局】**

皆様ありがとうございました。それでは令和7年度第1回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。